

市長の財政方針について

1 令和2年度予算編成について

私が市長に就任して以来、早3年が過ぎようとしております。この間、第2次佐伯市総合計画に掲げた「さいき7つの創生」を基本政策とした「さいき創生」を推進し、市民の皆様とともに「地域が輝く『佐伯がいちばん』の人・まちづくり」を進めてまいりましたが、その一方で、財政健全化という課題に直面しております。

現在の本市の財政状況につきましては、歳入の最も大きな割合を占める普通交付税が、合併算定替による特例加算の段階的な縮減等の影響により減少し、平成28年度から収支不均衡が続いている状況です。そのため財政調整基金や減債基金を取り崩しての財政運営を余儀なくされています。今後も人口減少等による普通交付税や市税等の歳入の減少が見込まれるなか、収支均衡を図るため歳出の一般財源の抑制に一層取り組んでいかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、将来世代へ過度な負担を残さない持続可能な財政基盤の確立を図るため、本年3月までに「佐伯市行政経営推進プラン」を策定し、また、限られた一般財源を有効活用するため、令和2年度当初予算から「枠配分方式」により予算編成を行うこととしました。「枠配分方式」の導入により、歳入の更なる確保はもちろんのこと、歳出については、事務事業の見直しや事業の

選択と集中を図り、市民のニーズにあった真に必要な事業の構築に努めてまいります。

歳入の状況につきましては、国が策定した令和2年度地方財政計画によりますと、地方交付税総額は2.5パーセント増の16.6兆円となっておりますが、本市の普通交付税につきましては、合併算定替による特例加算の段階的な縮減の影響を考慮し、前年度比1.4パーセント減の146億円を見込んでおります。また、市税につきましては、偏在是正措置による法人市民税の減収を約6,100万円、市たばこ税の減収を約3,600万円と見込んでおり、市税全体では前年度比約3,300万円、0.4パーセントの減額を見込んだ予算としております。

このほか、消費税率等の引上げによる地方消費税交付金の増額を2億7,000万円と見込んでおります。

厳しい財政状況ではありますが、令和2年度予算につきましては、地域振興基金、まちづくり整備基金、ふるさとさいき応援基金等の特定目的基金を積極的に活用し、また、企業版ふるさと納税の取組などによる歳入の確保に努め、「さいき7つの創生」に向けた事業の推進と財政健全化の両立を図りながら、予算編成を行ったところであります。

2 令和2年度予算の概要について

令和2年度の一般会計予算の総額は、432億1,000万円で、大手前開発事業のほか学校給食センター建設事業などの大型事業がピークを越えたことから、対前年度比で83億9,600万円、16.3パーセントの大幅な減額となっております。また、特別会計の予算の総額は217億9,362万4,000円、企業会計予算の総額は55億619万7,000円であります。

このうち、議案第1号「令和2年度佐伯市一般会計予算」につきまして、その概要を「さいき7つの創生」にしたがい、御説明いたします。

(1) 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生

主な取組としましては、「日本一の花のあるまちづくり」を基本理念として策定した「さいき花の楽園構想」に基づき、花を通じた市民総参加による美しい地域環境づくり、市内外から訪れた方々が四季折々の花を楽しめる花の名所づくりを推進してまいります。また、本市の豊かな自然環境を活用し、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークにおける小学生を対象とした自然観察・体感事業、市内外に向けた情報発信、誘客促進事業等にも取り組んでまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、平成30年度に池船地区に、令和元年度に女島地区にそれぞれ津波避難タワーを建設し、現在建設中の人工高台につきましても、令和2年度内に完成する予定でございます。

これにより、特定津波避難困難地域の解消が図られるものと考えております。

また、人工高台への避難経路ともなる女島橋の架替えにつきましても、早期完成に向け事業推進を図ってまいります。加えて、消防指令システムに関し、令和6年度に予定されています県下通信指令業務の共同運用に向けた通信システムの整備を行ってまいります。

(2) 暮らしと産業を支える生活基盤の創生

中心市街地の活性化としまして、にぎわいの創出と市民活動の活性化を図るため、本年10月31日の「さいき城山桜ホール」の開館に合わせたプレイベントをはじめ、市民・地域を巻き込んだ多種多様な開館記念事業を展開してまいります。「さいき城山桜ホール」を中心として市民の皆さんとともに佐伯市を創生し、さらに文化・芸術・教育の振興を図っていきたいと考えております。

あわせて、中長期的な中心市街地の在り方を示した「市街地グランドデザイン」の推進に向け、クラウドファンディングを活用し、地域活性化に資する施設等の整備費用を助成することで、民間の活力・知恵による魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

また、道路インフラにつきましても、国の交付金や合併特例債等を活用し、市内一円の道路・橋梁の整備に継続して取り組んでまいります。

(3) 健康で安心して暮らせる共生社会の創生

子どもたちが健やかに育つまちづくりとして、子育て世代の負担軽減を図るため、保育士のキャリアアップ研修に対する助成を行い、保育士、保育園等の負担を軽減するとともに、保育の質を向上させ幼児教育・保育の充実に努めてまいります。

また、「さいき城山桜ホール」内に設置する子育て・子育て支援室を地域における子育て支援の拠点として機能させるとともに、一時預かり事業やキッズルーム等のサービスも実施いたします。

さらには、子育て世代包括支援センターの開設や産後ケア事業の実施により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行ってまいります。

(4) 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生

学校教育の充実につきまして、現在、本市の小中学校では地域のひと・もの・ことを活用し「学校を核としたふるさと創生事業」に取り組んでおりますが、その取組を広く市民に公開する学習成果発表の場として「ふるさと創生祭」を開催します。

また、「さいき創生人材育成基金」を活用した奨学金の返還支援、中学生の台

湾への短期留学支援、学力向上に向けたステップアップ講習会や「学びに向かう力」を育てる企画講座の開催等により、さいき創生につながる人材の育成に取り組んでまいります。

市民文化の創造につきまして、本市のオリジナルミュージカル「タカラとワカ海を越える軌跡」の公演を本年11月に「さいき城山桜ホール」で、来年1月には「いいちこグランシアタ」において行う予定としております。

そのほか、老朽化した総合運動公園野球場スコアボードを改修いたします。

(5) 地域資源をいかした産業と観光の創生

農業の振興につきましては、第二市民ふれあい農園の活用や「有機農業推進計画」に基づく新規事業の展開等、営農として有機農業に取り組む農業者への支援を行ってまいります。また、農業用ドローンの購入に対する支援を行い、ドローンを活用した新たな営農技術体系の確立に向けた実証研究に取り組めます。さらには、蒲江畑野浦地区及び米水津色利浦地区における耕作放棄地を、レモン等の高収益作物の栽培用地として基盤整備を行い、企業参入による耕作放棄地の再編整備を進めてまいります。

林業の振興につきましては、適切な経営管理が行われていない未整備森林について、国からの森林環境譲与税を活用し、健全な状態に整備するための取組を進

めてまいります。

水産業の振興につきましては、養殖業におけるコスト削減を図るため、スマートフォン等で遠隔操作が可能な ICT 型自動給餌機を導入し、その効果を検証するとともに、ヒラメの陸上養殖施設における生産コストの削減を図るため、最新型の酸素発生機の導入費用に対する助成を行ってまいります。また、昨年度に引き続き、養殖マグロ成長産業化推進事業を実施し、赤潮被害の軽減に取り組んでまいります。

観光産業の振興につきましては、さいきツーリズム戦略に基づき、国内はもとより台湾・香港・韓国を始めとする海外からの観光客の誘致促進のため、観光素材の磨き上げ、現地商談会への参加やメディア招請等による情報発信、インバウンドの推進、クルーズ船誘致等を行い、また、スポーツ団体等の大会や合宿の誘致活動にも取り組んでまいります。

(6) 人が交流し、活力あふれるまちの創生

国際交流及びスポーツツーリズム推進のため、東京 2020 パラリンピックの開催に伴い、大会に出場するため来日するベトナム選手団のホストタウンとして、事前合宿の受入れをし、大会終了後には選手団との交流事業を行う予定にしております。さらに、このホストタウンの登録によるベトナムとの交流を一過性

のものとせず、今後も継続させるために、ベトナムの旅行会社等に対し、スポーツの合宿や観光客の誘致、佐伯製品の売込みなどのプロモーションを現地で行ってまいります。

また、市民協働のまちづくりにつきまして、市民が幅広い分野で学び、高次元の魂を持った佐伯人さいきびととして、クオリティの高い市民生活を実現できるよう、民間主体による「佐伯市民大学」を創設し、その運営を支援することで、さいき創生を担う人材の育成に取り組んでまいります。

さらに、市民サービスの充実につきまして、市報製作業務の一部について民間委託することにより、民間のアイデアや活力を導入し、より読んでもらえる市報づくりをめざします。

(7) 地域が輝くまちの創生

佐伯創生推進総合対策事業により、引き続き、各地域の特色をいかし、人口減少や高齢化の著しい地域の活性化、地域住民の安全・安心、伝統芸能・伝統文化の保存と継承等に取り組んでまいります。令和2年度は、これに加え、これまで振興局管内を対象としていた「がんばる里・浦地域活力向上事業」をリニューアルし、対象に旧市内周辺部地域を加え、地域の活性化を図ります。

さらに、地域における課題を抽出し明確にするため、モデル地区において集落点

検を実施し、地域コミュニティの維持・強化による魅力ある地域づくりに取り組んでまいります。

以上が「さいき7つの創生」を推進するための取組であります。総合計画の基本指針に基づく事業としまして、市民サービスの充実を基本とした効率的・効果的な行財政運営をめざし、「自治体行政スマート化推進事業」の一環として、テレビ会議システム、RPAの導入・活用、タブレット端末の導入及びWi-Fi環境の整備を行うとともに、「議会ペーパーレス化事業」にも支援してまいります。

以上が令和2年度一般会計予算の概要でございます。